高能率採炭の犠牲

會社は「生命を保證する」と云つた

死者六名を出した美唄落盤事故の実相

去る九月十三日、三井美唄炭鑛の一採炭切羽において大崩落事故を發生、死亡六名、負傷二名の罹災者を出した。當切羽は山丈三、五米の厚層カツペ切羽で、無充塡採炭を實施しており、組合、採炭員はその危険性を指摘し、就業を拒否していたが、會社は「生命を保証する」とのことで掘進員を就業せしめ遂に今回の惨事に至らしめたものである。現在、資本家は炭鑛合理化の美名にかくれ、保安を全く無視して、ひたすら高能率採炭をわれわれに押しつけつゝあるが、今回の災害もその一つの現れであると考えられる。われわれは今後もますゝ保安闘争を強力に推進することにより、かゝる資本家の意圖を粉砕してゆかなければならないが、以下參考迄に三井美唄の落磐事故の概況をお知らせする。

一、災害年月日　昭和廿七年九月十三日、午後〇時十分
二、災害箇所　一坑二区六番層左八片払（試験切羽）
三、災害種類　落磐
四、罹災者　死亡六名、負傷一名
軽傷一名
四、災害状況　左八片払は面長四二米、山丈三・二一三・五米、傾斜三度、深側より廿五米のところに盤折れあり。採炭法六、災害原因

としては、後退式総ばらし無充塡のカツペ採炭を実施していた鉄柱はシユワルツ型三・二米、カツペは一・二米のものを使用切羽運搬は互型コンベヤー、採炭機械としてはダブルジブカツターを使用していた。前計盤折れより冠坑道にかけ一七米が厚さ七米に達つて崩落、八名が罹災した。

六番層は厚層であるため切羽の維持が非常に困難であり、組合および採炭員は無充塡採炭の危険性を終始指摘し、当切羽での就業を拒否して来たが、たまたま年十二月末他の採炭切羽の掘進員を「その生命を保證する」とのことで当切羽に配置し、今回の災害に至らしめたものである。

今回の災害の原因として三井美唄労組では次の諸点を指摘している。すなはち

1、山丈三、五米の切羽に対して三・二一三・五米の鉄柱を使用しているが、三・五米の鉄柱は、実際は、三・三米位の山丈迄しか使用できない。

従つて当切羽の鞏固を十分支えることができなかつた。

2、天鞏は亀裂が多く、相当高く崩落する。このような切羽で、作業員の過重から周側では第五列迄鉄柱させており、その上部の天鞏が「吊天井」となつていた。そしてその結果鉄柱が四、三、二列の順で切羽面に向つて傾斜していたものと思われ、均衡が破れて崩落するに至つたものと思われる。倒れた鉄柱はすべて切羽面に押しなべたように倒れていた。

3、当払は厚層の上、天井が厚く、炭塵側カベ等があるため四二米のロングを一方払することができ、二方払を実施していたが、それでも残作業が残る状態であり、しかも十二、十三日の鉄柱破損状況から見ても、このような現場をロング切羽としたこと自体、常識を逸脱している。

足はヤケドの傷だらけ

問題はむ熔接工の保安ら

職闘指数、米穀配給遅延査定のとき問題になつたのが熔接工の問題である。仕事によりけりではあるが大物を動かしての仕事は一寸重労働であり暑い日さかりに厚い防火着を着ての仕事は仲々苦しいものである。熱いからといつて防火着をはずそうものならヤケドである。地下足袋も一ケ月履けば穴だらけで足はチヨボチヨボのヤケドの傷だらけ、支部でもこの問題には取組んで防火着の整備も会社に提案したわけであるが、現在も方々では矢張り一寸オツトのヤケドは絶間がない。この職種は製作所は切羽、三川、四山、宮浦、港務、本所（中央工場）各支部とも多かれゆかれ職人かの組合員の人々が働いているのである。なお基準法が施行されてから国家試験というやかましいものがあつて職種転換者も気苦労であるともあれ自分の身を熔接にして賃金を得る様な状態は正常でないことで、会社側の誠意商号のセメント箱は社会的にも商業新聞が大々的にとりあげセンセーションを巻起した形であつたが、四百数十種からある職種の中にこの様な状態で身を熔接にしての就業がないか焦点を今度は熔接部門にしぼけてみた。

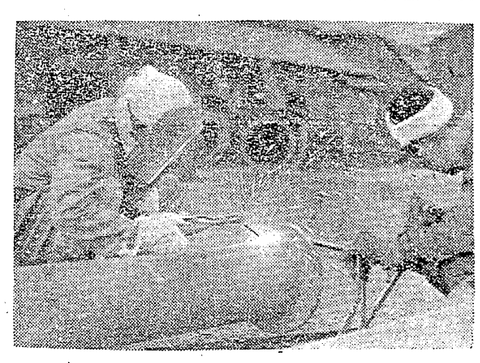

火花とび散る熔接作業

三鑛勞組　選挙規則

第一条　選挙規程第八条に基く選挙規則はこの規則に定めるところによる

第二条　選挙管理委員会は公正なる選挙を行ふために選挙運動に対する左の制限を加える

第三条　選挙管理委員会は左の選挙運動を禁止する
1、選挙運動は告示の日より投票の前日迄とす
2、選挙運動は戸別訪問、ビラ、パンフレツト、名刺等口頭以外の宣伝運動行為は禁止する
3、運動員の制限はしない、但し組合員以外の運動員又は運動費は一切認めない

第四条　第三条各項禁止事項に抵触した場合は選挙管理委員会は直ちに懲戒委員会に提訴しなければならない

第五条　追放該当者は立候補を禁止する

第六条　選挙管理委員会は選挙場及掲示の場所を指定し其の管理及事務処理に当る

第七条　此の規則の範囲内に於て選挙管理委員会は選挙方法を決める事が出来る

第八条　此の規則は選挙規程の施行日より実施する

選挙運動の禁止事項

選挙規則第七条に依り左の通り決定、御通知致します
一、常用通勤列車内の選挙運動は禁止する
二、職場内に於ける選挙運動は時間外のみとす
三、常任役員及部員の選挙運動は勤務時間外とす
四、繰込場に於ける選挙運動の方法は各支部の自主性に依る
五、十三、十四日はスト予定に付き選挙運動は禁止する
六、職場外の連呼を午前十時より午後五時迄及午後八時より午前七時迄は禁止する
なを細部に付ては本部、支部選挙管理委員会に問合せの事

三池炭鑛労働組合
選挙管理委員長
吉田熊雄

電産もスト指令

十五日港第二、廿二日港第一

電産労組は中闘委調停案一万五千、全山一齊無期限ストが指示されて四百円ベース（現行二万二千八百円）を不満として去る廿日から七日まで三回の電源ストを施行、十一日には第四次スト十五、廿一、廿三日にも相次で電源ストを指令した。十五日以降は午前八時から午後四時までの昼間電源ストで十五、廿一日＝二〇%、廿二日＝二五%となほ大牟田関係は

△十五日＝大牟田港第二
△廿二日＝〃　港第一

である。

ストト突入で總選挙延期

投票16日から

十月十四日投票予定であつた三鉱労組規約に基づく常任役員及び部員の総選挙は、十月賃闘とあつかり施行が気づかはれていたが、十月九日中闘から十三、十四日の全山四十八時間スト、十七日よりの永い間経営不振で苦しんでいた興協離会で組合側から強く慰安行事作所は運動会も戦後たつた二回あり、十三日を要望した結果会社側も諒とし半年ぶりに実現、秋たけなわの去る八時、ニユース・カーはたかせを鳴らして、各支部に対して十三日を期して共済資金貸出しを緩めてスト生活資金の確保に努めるなど万全の策が講じられ、炭鉱の団結が、更に如実に顕示されるものと期待されてゐる。

なを十月十三日からストライキに突入する組合は族労傘下大手十七鉱であるが、中小鉱は逐次同調してくることになつてをり、全国族鉱労働者が自らの生活を護るために起つた今回の一大ストライキの成果は期して待つべきものがあるが、保安維持の為に坑道の補強、切羽の移設等の作業を行う為に石炭を扱つた場合でも坑口より出炭してはならない。但し止むを得ざる事情の為に坑口より出炭しなければならない場合は中闘の許可を受ける事。

以上

勞資の興亡をかけたスト

スト指令を受けた三鉱労組は折りも折り労組常任役員の総選挙とぶつかり俄かに色めきたつたが、今度のストとそ文字通り資本陣営と炭鉱労組の今後の勢力の盛衰を決する、組合創立以来の大闘争であり、敗者の惨めさを見せつけられた三鉱労組と同じ轍を踏まないよう、組合側としては十分肚をすえて掛つてゐたところで、スト期日も廿日が一ケ月になろうとも絶対に言葉を上げないぞという確固たる決意が組合員の間にもみなぎつてをり、各支部でも、それ〴〵ストの長期化を予期して共済資金貸出しを緩めてスト生活資金の確保に努めるなど万全の策が講じられ、族労傘下大手十七社の中小鉱は逐次同調してくることになつてをり、全国族鉱労働者が自らの生活を護るために起つた今回の一大ストライキの成果は期して待つべきものがある。

13日一番方より

遂にスト突入

長期化は覚悟の前

目にもの見せよ、團結の底力

当初より荒れ模様を豫想されていた十月賃闘は遂に爆發した。今日までの數次に亘る團交において我が中闘は隠忍自重、慎重な態度を持して来たが十月九日の第十六回中闘委員會では、遂に、連盟の本賃金交渉に關する頑固な態度を反省させ、我々の要求を貫徹するためには實力行使をもつてする他はないとの結論に達し炭勞傘下大手筋十八社廿五万が次の通り一齊ストライキに突入するよう指令が發せられた。

ストト突入指令

中闘指令第七号
一九五二年十月九日
日本族鉱労働組合
中央闘争委員長　田中　寧
各支部組合
執行委員長殿

十月九日第十六回中闘委員会は、かつて中闘委員が慎重に連盟と交渉を重ねて来たが連盟の本賃金交三、スト中の保安要員に就いては各支部組合は会社との間に於て協議決定せよ。
渉に関する頑固な態度を反省させて来たが連盟の本賃金交渉に関する頑固な態度を反省させ、
二、昭和廿七年十月十七日一番方より全山一齊無期限ストライキ
一、昭和廿七年十月十三日一番方より全山一齊に四十八時間ストライキ
記
四、全鉱保安要員の就業は最少の範囲とし採炭作業を行つてはなて各支部組合は左記の通りストライキを敢行する様右指令する。らない、保安維持の為に坑道の

今週の話題

誇る文化の殿堂

竣成した緑ヶ丘講堂

緑ケ丘総合社宅の講堂がこの程完工、四日午前十時から落成式が挙行された。今年二月工を起して丁度八ケ月振り、鉄筋コンクリート二階建て、階下一六八坪、階上二七坪で延建坪一九五坪、モルタル塗りのショウシヤたる外観、裏の眺は総ガラスという、一寸福岡市あたりのアミユーズメント・センター（娯楽街）の中に つき出しても恥かしくない近代建築様式は建設部御自慢の設計で、施工竹中工務店、内部に入ると舞台に向つて適度な傾斜が取つてあり最後部でも中二階位の高さなので前の人の頭が邪魔して見難いという事もなく、またその座席（定員六二四名）が木製ではあるがタツプリ巾を取り快適なカーブもついているので掛け心地は頗る上々、舞台もこれに適わしく四間に二間で余り広くはないが三段に分の集りなど他方面にわたつて文化活動の源泉となろう、なお落成式当日余興として大市少女歌劇の公演が行われたが屋の部だけでも観衆約十二、三百が押しかけ非常な盛況だつたのはよいが、人ナダレの為装置のガラスが殆ど割れて了つたという事は、折角立派なつたホリゾントと更に前面のフツト・ライト、両サイド中二階からのスポツト・ライトなど至れりつくせりの設備を有している。これで従来文化施設の欠除が欲かれていた緑ケ丘社宅にもパリツとしたステージが出来た事ではあり映画に、音楽に、演劇に、はたまた講演や婦人会、青年会に出来上つた矢先、チヨツピリ暗い影を投げかけるもので日本人に特有な、我れ勝ち主義〟を払拭し、もつと自分たちのものとしてこの種公共的な施設を愛護する事が望まれている。

上＝講堂内部
下＝その外観

國體選手

三鑛からも出場

大牟田市から出場の第七回国体県代表選手壮行会は十四日午後四時半から市庁別室で開かれたが三鉱関係では

△歌式庭球＝高口春光（製作所）
△剣式庭球＝別府鞏蔵（四ツ山）

の両選手が出場する。

九割方候出

組合改選立候補受付

九日組合改選告示がなされると共に午前九時から立候補受付が開始されたが、各支部共同日中に大体九割方の立候補届出でを見た。選管としては折悪しく今度の改選が十三日からのス・突入とかち合うので選挙規程、基いて特に投票日を十六日に延期したという事情もあり改選によつて今次賃金闘争が幾かでも阻害される事のないよう、組合員の一致の強く望している。

三鑛勞組　選挙規則

第一条　選挙規程第八条に基く選挙規則はこの規則に定めるところによる

第二条　選挙管理委員会は公正なる選挙を行ふために選挙運動に対する左の制限を加える

第三条　選挙管理委員会は左の選挙運動を禁止する
1、選挙運動は告示の日より投票の前日迄とす
2、選挙運動は戸別訪問、ビラ、パンフレツト、名刺等口頭以外の宣伝運動行為は禁止する
3、運動員の制限はしない、但し組合員以外の運動員又は運動費は一切認めない

第四条　第三条各項禁止事項に抵触した場合は選挙管理委員会は直ちに懲戒委員会に提訴しなければならない

第五条　追放該当者は立候補を禁止する

第六条　選挙管理委員会は選挙場及掲示の場所を指定し其の管理及事務処理に当る

第七条　此の規則の範囲内に於て選挙管理委員会は選挙方法を決める事が出来る

第八条　此の規則は選挙規程の施行日より実施する

選挙運動の禁止事項

選挙規則第七条に依り左の通り決定、御通知致します
一、常用通勤列車内の選挙運動は禁止する
二、職場内に於ける選挙運動は時間外のみとす
三、常任役員及部員の選挙運動は勤務時間外とす
四、繰込場に於ける選挙運動の方法は各支部の自主性に依る
五、十三、十四日はスト予定に付き選挙運動は禁止する
六、職場外の連呼を午前十時より午後五時迄及午後八時より午前七時迄は禁止する
なを細部に付ては本部、支部選挙管理委員会に問合せの事

三池炭鑛労働組合
選挙管理委員長
吉田熊雄

△投票　十月十六日
△開票　十月十七日投票締切後

に決定、各機関を通してそれ〴〵連絡されたが、選管委では現在闘い続けている闘争をマイナスしない様万全を期している。

なんとバス四十三臺

延々一里の大行進

13年ぶり三作の團體慰安旅行

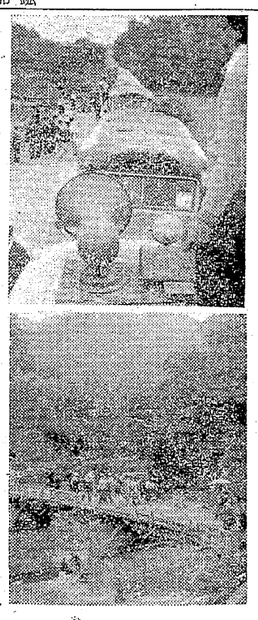

上＝延々長蛇のバスの列
下＝清流の畔りを散策

十三臺を偕り切つて日向神への慰安行事、厳安旅行を行つた。此の日午前八時、ニユース・カーはたかせを鳴らして、各支部共同日中に大型バス四十余臺が隊伍とけつたいと北原支部長は語つている。

勞働會館

16日落成

大牟田の労働会館はこの程工事完了、内部施設の整備を急いでおり参集場所である笹林公園を出発、五月橋から旭町、東新町を経て一路北上に移るや沿道の人々は目をみはつて延々一里近くに及ぶ此の大行進を参観する。一行は羽犬塚から右折して途中山内村で少憩、十一時前目的地日向神に到着、朝来雨もよいの天気が朝れて小雨をバラつかせたが三々伍々奇勝を賞でながら散策、或いは清流の畔りに腰掛々々のグループが酒を酌み交わすなどタツプリ二時間を楽しみ、一時からは福引やのど自慢興じて午後二時帰路につき、大事団にも拘らず一名の事故もなく午時過ぎ笹林公園に帰着、清遊の一日を終えた。昭和十五年までは年中行事として毎年此種慰安旅行を行つて来た事ではあり、今年は事でありながら散策、或いは清流の畔りに腰掛々々のグループが酒を酌み交わすなどタツプリ二時間を楽しみ、一時からは福引やのど自慢興じて午後二時帰路につき、大事団にも拘らず一名の事故もなく午時過ぎ笹林公園に帰着、清遊の一日を終えた。昭和十五年までは年中行事として毎年此種慰安旅行を行つて来た事ではあり、今年は事でありながら散策、或いは清流の畔りに腰掛々々のグループが酒を酌み交わすなどタツプリ二時間を楽しみ、一時からは福引やのど自慢興じて午後二時帰路につき、大事団にも拘らず一名の事故もなく午時過ぎ笹林公園に帰着、清遊の一日を終えた。昭和十五年までは年中行事として毎年此種慰安旅行

淡々とした描寫

小津の持味を生かした〝お茶漬の味〟

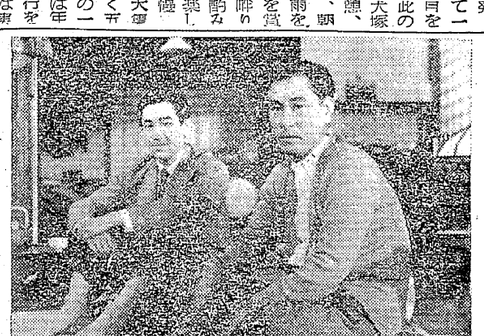

いよ〳〵十六日（予定）落成式を挙行する運びとなつた。

人生のたそがれの詩情

問題作〝生きる〟

羅生門」でヴエニス世界映画賞と米アカデミー外国映画賞等を獲得し、更に映画世界社主催の映画界功労者推薦では数ある監督中唯一人の受賞者となつた鬼才黒沢明が「白痴」以来一年の沈黙を破つて世に問う「生きる」は、リハーサル開始以来八ケ月という日本映画の製作期間最長記録を残して、こゝに完成した。「姿三四郎」で監督としてデビユーして以来「野良犬」「酔いどれ天使」と一作ごとに映画界に問題を投げつけて来た彼が、ドストエフスキーや芥川龍之介を経てたどり来た藝術の世界がこの「生きる」であるといえよう。この映画は、死を直前にした一老男が生きる意味を追求する姿を通してその中に人間のエゴイズムとヒユーマニズムを点綴しようとするもので、人間黒沢がしみ〴〵と涙で謳う、たそがれの詩である。志村喬、小田切みき主演

今週の話題

誇る文化の殿堂

竣成した緑ヶ丘講堂

緑ケ丘総合社宅の講堂がこの程完工、四日午前十時から落成式が挙行された。今年二月工を起して丁度八ケ月振り、鉄筋コンクリート二階建て、階下一六八坪、階上二七坪で延建坪一九五坪、モルタル塗りのショウシヤたる外観、裏の眺は総ガラスという、一寸福岡市あたりのアミユーズメント・センター（娯楽街）の中に つき出しても恥かしくない近代建築様式は建設部御自慢の設計で、施工竹中工務店、内部に入ると舞台に向つて適度な傾斜が取つてあり最後部でも中二階位の高さなので前の人の頭が邪魔して見難いという事もなく、またその座席（定員六二四名）が木製ではあるがタツプリ巾を取り快適なカーブもついているので掛け心地は頗る上々、舞台もこれに適わしく四間に二間で余り広くはないが三段に分の集りなど他方面にわたつて文化活動の源泉となろう、なお落成式当日余興として大市少女歌劇の公演が行われたが屋の部だけでも観衆約十二、三百が押しかけ非常な盛況だつたのはよいが、人ナダレの為装置のガラスが殆ど割れて了つたという事は、折角立派なつたホリゾントと更に前面のフツト・ライト、両サイド中二階からのスポツト・ライトなど至れりつくせりの設備を有している。これで従来文化施設の欠除が欲かれていた緑ケ丘社宅にもパリツとしたステージが出来た事ではあり映画に、音楽に、演劇に、はたまた講演や婦人会、青年会に出来上つた矢先、チヨツピリ暗い影を投げかけるもので日本人に特有な、我れ勝ち主義〟を払拭し、もつと自分たちのものとしてこの種公共的な施設を愛護する事が望まれている。

上＝講堂内部
下＝その外観